

年 月 日

経済産業大臣 殿

（ふりがな）

氏名

住所 〒

認定（更新）申請書

下請中小企業振興法第15条第1項（第16条第1項）の規定に基づき、認定（更新）を受けたいので、下記について添付書類を添えて申請します。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

記

1. 実施する者の概要

（1）氏名

（2）事務所の所在地

2. 下請中小企業取引機会創出事業に関する事項

（1）下請中小企業取引機会創出事業の内容

（2）下請中小企業取引機会創出事業の実施体制

ア 下請中小企業取引機会創出事業の統括責任者及び当該統括責任者を補佐する者の氏名

イ その他下請中小企業取引機会創出事業の実施体制に関する事項

（添付書類）

1. 第3条第1項各号に掲げる要件に適合することを証する書類

誓約書

2. 第3条第2項各号に掲げる要件に適合することを証する書類

（1）組織図・体制図

（2）業務上知り得た秘密を保持できる体制を備えていることを証する書類（社内規程等）

様式第一・第二（第2条及び第5条関係）

[illegible]

(備考)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
2. 「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定（更新）申請書を提出する年月日を記載すること。
3. 申請者が法人である場合においては、住所及び氏名は、それぞれの法人の主たる事務所の所在地、名称及びその代表者の氏名を記載すること。
4. 一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。
5. 申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。

年 月 日

経済産業大臣 殿

（ふりがな）

氏名

住所 〒

誓約書

当社（私）は、下請中小企業振興法第15条第1項に定める下請中小企業取引機会創出事業を行うとともに、当社の行う下請中小企業取引機会創出事業が、下請中小企業取引機会創出事業を行う者の認定等に関する省令第3条第1項各号に適合することを誓約いたします。

以上

（備考）

1. 申請者が法人である場合においては、住所及び氏名は、それぞれの法人の主たる事務所の所在地、名称及びその代表者の氏名を記載すること。
2. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
3. 前記基準に適合することを示す書類等につき保管し、経済産業大臣の求めに応じ、提出するよう努めること。

（記載要項）

- （1）下請中小企業振興法第15条第1項第3号に関し、取引の機会の創出のために必要な助言及び情報の提供を行う対象となる、再委託をする見込みのある中小企業者の例を別表1により記載する。
- （2）下請中小企業取引機会創出事業を行う者の認定等に関する省令（以下「省令」という。）第3条第1項第1号に規定する、振興基準に定める事項に適合することを示す具体的な取組例を別表2により記載する。
- （3）省令第3条第1項第2号に規定する、再委託をする中小企業者の決定にあたって、具体的に考慮する事項等の概要を別表3により記載する。
- （4）省令第3条第1項第3号に規定する、再委託をする見込みのある中小企業者に対して、当該再委託をした行為の全部を他の事業者にとさらなる再委託をすることを認めないということについて、そのための具体的な措置の内容を別表4により記載する。

様式第一・第二（第2条及び第5条関係）

別表 1

助言及び情報の提供を行う再委託をする見込みのある中小企業者の例

中小企業者の名前	住所	中小企業者の行う事業の種類

別表 2

振興基準に定める事項に適合することを示す具体的な取組例

振興基準の該当箇所	振興基準に適合する取組の具体的内容

別表 3

再委託をする中小企業者の決定にあたって具体的に考慮する事項等の概要

--

別表 4

再委託をする見込みのある中小企業者に対して、当該再委託をした行為の全部を他の事業者にとさらなる再委託をすることを認めないための具体的措置の内容

--

様式第三（第6条関係）

年 月 日

経済産業大臣 殿

（ふりがな）
氏名

住所 〒

申請書記載事項変更届出書

下請中小企業振興法第15条第1項の認定及び同法第16条の認定の更新の申請書の内容について、下記のとおり変更がありましたので、届け出ます。

1. 変更事項

変更前	
変更後	

2. 変更年月日

3. 変更理由

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 申請者が法人である場合においては、住所及び氏名は、それぞれの法人の主たる事務所の所在地、名称及びその代表者の氏名を記載すること。
- 3 一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。
- 4 申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。